

大阪弁護士会ニュース 第7号

～東日本大震災・避難者の方々へ～



2011年12月大阪弁護士会発行

バックナンバーお送りします。大阪弁護士会までご連絡ください！！

○ お役に立つ情報をお知らせできればと思います。法律相談と構えていただく、どんなことでも結構ですので、悩んでおられること、分からないことや聞いてみたいことがありましたら、大阪弁護士会にお電話下さい。

無料電話相談（フリーダイヤル）（月～金 13時～16時）

0120-062-545

面談での無料相談をご希望の方はご予約を（予約受付午前9時15分～午後8時）06-6364-1248

携帯サイトへの
アクセスはこちら>>



<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>

特集 避難者同士のつながりや交流の取り組み

関西に來られて不安で孤立しがちな避難者の間で、ようやく避難者の方々同士の自主的なつながりが各地でできてきました。この他にもいろんなつながりがあると思いますが、積極的に連絡をお取りになってみてください。

『まるっと西日本～東日本大震災県外ひなん者連らく会』

東日本大震災で西日本へ避難し現在関西で活動中の避難者グループが作った避難者応援ボランティアグループ。（発起人＝古部・吉岡）

【主な活動内容】

- ・支援者と被災者をつなげる
- ・被災者のニーズにあった支援者を探し被災者に代わり支援を求める
- ・細かな被災者のニーズに沿って活動を臨機応変に行う
- ・支援者からの支援を毎週メールマガジン、紙面、WEB サイト、ツイッターなど無料で公開し被災者に広く速やかに情報を渡し生活再建に役立ててもらう
- ・茶話会、定期的に支援者被災者連絡会を行い幅広くつながりをもとめ、特定の主義主張にこだわらずゆるやかに広くつながりを持つ

【メッセージ】

「他の避難者はどこ？」かについて地方自治体は個人情報を開示できないので答えられません。一方、西日本には被災者を支援する動きが活発でさまざまな専門家やボランティア集団が支援を申し出てくれています。しかし支援者被災者がお互いを見つけられない事がおこっていました。支援イベント後は意外とお互いに連絡をとりあわず、被災者と支援者、そして被災者が自ら近くの被災者を捜そうと思って探す方法がないことに気がつき始めました。このままではせっかくの支援が途絶え被災者も孤立してしまう！そんな危機感から多くの避難者同士が情報を共有し支え合う応援団、相談相手のような存在を目指しました。「支援します」ではなく「最近こんな支援がありますよ。」「これからどこに避難？」「被災者のグループでは今こんなことが問題になっています」と発信し相談にのります。是非私達とつながって一緒に乗り越えましょう。

【連絡先】（電話）06-4964-1122（メール）maruttonishi@gmail.com

【ホームページ】<http://maruttonishi.jimdo.com/>

『関西福島県避難者連絡相談会』

【取り組み紹介とご協力をお願い】

県外避難者の皆様こんにちは。福島県いわき市より大阪府東淀川区に避難した遠藤雅彦と申します。九月より滋賀県長浜市の避難者高野正巳さん(福島市出身)と関西での福島県人ネットワークを構築するために活動を始めました。

避難者同士は個人情報保護の問題もあり、お互いに知り合って連絡を取るのには難しい環境です。そのような環境では地元の状況に立って、お互いの状況をお話することや相談などがしづらいのではないのでしょうか。私たちが抱える生活上の問題や賠償・仕事・医療・教育などのことは、個々で悩むより皆で話し合うほうが情報やアイデアも集まります。また行政への働きかけもしやすいです。これは私たちが自立をめざして、今必要なものを周囲に求めていく上では効果的で重要なことです。皆さんもネットワークに加わりませんか。

また、今現在ネットワークを構築している方も協力していただけませんか。これまで相談会では大阪では自主避難者ネットワーク・関西 Future コミュニティと協力して仕事の見つからない主に母親の方へ、兵庫県の被災地 NGO 協働センター村井雅清氏の紹介で内職支援「まけないぞう」を紹介するなど今できるジョブ支援を行いました。また長浜市では行政の協力を得て避難者全戸への相談会の紹介、避難者の意見を講演などでお聞き頂きガイガーカウンターの配備等、地域の防災へ反映して頂きました。今まで広報は Twitter を活用して行い、地道に活動しておりましたが、大阪弁護士会の先生方の協力の下これまでの活動実績に基づいて皆さんに紹介して頂けることになりました。今後は、大阪府や大阪の各市にもネットワーク構築の支援を求めていきます。また、お互いに話し合える集いの開催を予定しています。是非、ご協力ください。

【連絡先】遠藤雅彦

（電話）090-6852-7321（メール）speedy.speedy.2@ezweb.ne.jp

『滋賀での動き』

私は、福島県郡山市在住でした。震災そのものでも被害を受けましたが、何よりも私たちが不安にさせたものは、放射能被害です。4月中旬になるまで、郡山市は1箇所の計測地点しかなく、県内他の地域に比べれば低いと安心していました。（恐ろしいもので、比較の心理では自分たちより高い数字をわざわざ見つけて安心させようとしていました）その後、計測が詳細化されるとかなりのバラつきがあることが分かり、市内で最も高いのが我が家のある鶴見垣地域でした。（4～5マイクロシーベルトで校庭除染の第1号映像の蕨小学校のある地域）それから生活が一変しました。外に洗濯物が干せない。暑くても常時マスク。部活を初め、様々な活動の制限。子供たちからも悲痛な声が出て、「もう、こんな生活は嫌だ」と。さすがに限界と、6月初め、つながりのあった滋賀県野洲市に避難をしました。滋賀では温かく受け止めていただき、様々な情報もいただきました。

ところが、ふっと気づくと、情報は行政から発信のものや、イベントへのご招待ものがほとんどで、避難者同士の交流を図るものがありませんでした。私たち避難者がホットできるもの、それは同じ境遇に合い、それが確かめ合える会話です。滋賀の場合、避難者同士の機会が極端に少ないことに気が付き、訴えていました。すると、もう2名ほど、同じことを訴えている人がいることが分かり、行政の方がお膳立てしていただき、避難者交流会の準備会がようやく立ち上がりました（11月4日）。そして、第1回目の滋賀県内避難者交流会が実現の運びとなりました。（下記参照）

今回は、はじめてでもあるので、滋賀県内に特化しようという流れですので、ご了承ください。これから、徐々に関西地区の方々と交流を広げていきたいと思います。よろしく願いいたします。

第1回 滋賀県内避難者交流会

【日時】12月4日（日）午後1時30分～4時30分

【場所】滋賀県野洲市「野洲文化小劇場」（JR野洲駅南口徒歩5分）

【対象】東日本大震災を機に、滋賀県に避難されて来た方

【参加費】無料

【申込締切り】12月2日（金）

【内容】お茶・お菓子を楽しみながらの座談・交流

他に「滋賀県内避難者の会（仮称）」の立ち上げ

行政、弁護士、司法書士、民間の支援内容の紹介。

【お問い合わせ】滋賀県内避難者の会（仮称）

（メール）studycp@willcom.com

（電話）070-5017-1452（井上）

『東日本大震災により大阪府へ県外避難中の子どもたちへの相談支援事業』

NPO 法人み・らいずでは、宮城県石巻市で被災した子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所「ほっとスペース石巻」を開設しています。家族、友人、住居を失い、更に原発事故に遭遇するといった壮絶な体験をし、それ乗り越えようと懸命に生活している子どもたちがいます。しかし、こういった経験をした子どもたちは、被災地だけではなく、大阪府内にも県外避難という形で多くの子どもたちが生活している実態があります。

み・らいずでは最近になり、県外避難をしている子どもたちのご相談を頂くようになりました。例えば子どもが不登校になったり、情緒的に不安定になったり、またご家族や学校等がどのように子どもに接すればいいのか、といったご相談でした。そこで、み・らいずでは、頂いたご相談が氷山の一角であると考え、県外避難をしている子どもたちを対象とした相談支援事業をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの協働で実施致します。

【内容】

- ・子どもの教育や心理、福祉に関する、関係諸機関等とのネットワークを活かした相談支援（電話相談、面談、家庭訪問、機関連携）
- ・避難児童生徒に関わる教職員、福祉関係者への研修活動
- ・関西の県外避難者の子ども、その保護者を対象とした、フリースペースの開設（不登校児童生徒の居場所を含む：堺市中百舌鳥）
- ・イベント等での出張型教育福祉相談、一時保育
- ・福島県での現状調査

【対象】大阪府内に避難をしている未就学児、小学生、中学生、高校生、保護者

【連絡先】NPO 法人み・らいず

大阪市住之江区南加賀屋4-4-19（南稜住宅3階）

TEL 06-6683-5533 FAX 06-6683-5532

E-mail me-rise@me-rise.com

※現在専用電話ダイヤルを取得中ですので、決定次第すぐにお知らせいたします。

この事業では、様々な関係機関とのネットワークを活用し、み・らいず以外の専門職や学生ボランティアと一緒に取り組んでいきます。課題が深刻化しないうちの早期の関わりが重要になってきます。気になることがあれば、すぐにご連絡ください。

健康被害検査に関する情報

福島県「県民健康管理調査」

ア 基本調査

原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量の推計等を行うため、全県民を対象に実施。3月11日～25日の行動記録を中心に問診票により調査を行います。現在、全県民を対象に問診票発送を順次行っており、問診票の記載方法はHPの動画でわかりやすく説明されています。

イ 詳細調査の「甲状腺検査」

3月11日時点で18歳までの福島県民を対象に、放射性ヨウ素の内部被ばくによる甲状腺のしこりがないかを検査。県外においては甲状腺検査が可能となる医療機関の指定を行うなど検査体制を整備し、本人（保護者）宛てに検査実施場所及び日時を通知のうえ、後日、検査結果を通知するとされています。

【問い合わせ先】〇調査全般

福島県保健福祉部 健康管理調査室
(電話024-521-8028)

〇問診票の送付・記入に関するお問い合わせ

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局
(電話024-549-5130)

〇ひらた中央病院「内部被ばく検査」

【場所】福島県石川郡平田村大字上蓬田字清水内4

【検査内容】ホールボディカウンターでカリウム、コバルト、セシウムを計測

【料金】18才以下は無料（大人は12,000円）

【検査結果】約一か月後にお知らせ

【問い合わせ日時】月～金曜日の10時～12時、14時～16時

【問い合わせ先】0120-06-4771（繋がらない場合は0247-55-3333）

★ 大阪府下で受けられる相談・調査については、現在調査中です。

「原発賠償説明会+何でも相談会」今後の日程

大阪弁護士会では、これまで、大阪各地で「原発賠償説明会+何でも相談会」を開催し、多くの避難者の方々のご参加がありました。今後も下記の通り、相談会の開催を予定しておりますので、まだご参加されたことのない方はもちろん、すでにご参加された方でご相談になりたいことがある方も、是非ご参加下さい。なお、自治体によっては、当該自治体への避難者のみを対象とする場合がありますので、他自治体で実施される相談会への参加を希望される方は、大阪弁護士会まで事前にご連絡下さい。

開催日時	会場
2011年12月4日午後1時～午後5時	エル・おおさか（大阪府立労働センター）
2011年12月12日午後1時～午後4時	門真市役所

避難者アンケートの結果が公表されました

大阪府が実施した避難者アンケートの結果が公表されました。

アンケートでは、大阪弁護士会が実施している相談活動に大きな評価を頂き、今後の活動継続の必要性を切に感じております。アンケート結果の詳細につきましては次号以降の本ニュースで紹介予定です。

東京電力が精神的損害への賠償基準の一部見直しを検討

東京電力は、原発事故で避難した住民の精神的損害に対する賠償額について、本年の8月末までは月額1人当たり10万円又は12万円とし、9月以降はそれを月額5万円に一律に減額するとの賠償基準を発表していましたが、この基準を見直し、9月以降も当面は賠償金額の減額を行わない方針を固めたことと報道されています。

東京電力自身が定めたこの基準に基づく請求には、裁判で請求するより低額となる可能性もありますので、慎重にご判断下さい。ご不明な点やご不安な点があれば弁護士会までお電話下さい。

河北新報記事のご紹介

河北新報では「証言 3・11大震災」「焦点 3・11大震災」の特集が組まれています。最近の主な記事を紹介し、大阪弁護士会館1階相談課にも、河北新報を備え付けておりますので、お近くへお越しの際は、どうぞお読み下さい。

自宅再建急ぐ動き 宮城県「建築制限解除」(2011/11/10)

東日本大震災の津波被害を受けた気仙沼市や名取市など、宮城県内の6市町の市街地を対象にした建築制限が10日、解除される。制限は被災地の乱開発を防ぐため、最大約1850ヘクタールにかけられた。対象となった自治体は解除後、街区の早期形成や危険地域への住宅建設禁止を盛り込んだ各市町の復興計画に基づき新たな制限を継続させる方針だ。

仙台市復興計画案決定 居住地再建、防災機能を再構築 (2011/11/18)

仙台市は17日、東日本大震災の復興計画最終案を決定した。甚大な被害が生じた沿岸部と丘陵部の居住地再建に重点を置き、独自の支援制度も創設。防災機能の再構築やエネルギー問題の解決、地域経済の活性化を図り、市民との協働で「新次元の防災・環境都市」を目指す。復興計画の期間は2015年度までの5年間で、約240事業の概算事業費は約1兆500億円に上る。最終案は28日に開会する市議会臨時会での審議と議決を経て、正式決定される。

守り抜いた「仙台いちご」互理、山元町産、震災後初出荷 (2011/11/19)

「仙台いちご」のブランドで知られ、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県互理、山元両町産イチゴの出荷が19日、始まった。仙台市中央卸売市場（仙台市若林区）では記念式典を開催。例年より大幅に遅れたとはいえ、需要が高まるクリスマスシーズン前の出荷再開に、関係者は喜んだ。

大阪市から感謝状の授与を受けました

大阪市から、去る11月25日、大阪弁護士会の震災復興対策活動に対して「感謝状」が授与されました。今後も、大阪弁護士会は、震災復興支援に全力で取り組んで参ります。



ちょっと一息。。。No4 クリスマスイルミネーション

1 《神戸ルミナリエ》第17回

会場：旧外国人居留地及び東遊園地

アクセス：JR元町駅で下車し、JR三宮駅の方向に歩く

期間：12月1日（木）～12日（月）の12日間

点灯時間：月～木曜日 18:00頃～21:00

金曜日 18:00頃～22:00

土曜日 17:00頃～22:00

日曜日 17:00頃～21:30

※但し、混雑状況により点灯時間を繰り上げることがあります。

※荒天の場合は、点灯を見合わせる場合があります。

※土・日曜日は大変混雑します。

☆『神戸ルミナリエ』は、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂の意を込めるとともに、都市の復興・再生への夢と希望を託し、大震災の起こった1995年の12月に初めて開催しました。以来、神戸ルミナリエは震災の記憶を語り継ぎ、都市と市民の「希望」を象徴する行事として、毎年開催しています。今年のテーマは、「希望の光」です。会場は混雑しているのですが、ミサ曲が流れる中、皆でゆっくりと光のアーケードを通り抜けて行くと、本当に暖かな気持ちになります。今年は、東北大震災の犠牲者の鎮魂、被災地の復興のためにも祈りたいと思います。

問い合わせ先：神戸ルミナリエ組織委員会 事務局 078-303-0038

2 《OSAKA 光のルネサンス2011》

開催場所：大阪市北区中之島一帯

（大阪市役所周辺、中央公会堂～中之島公園（バラ園・剣先）

開催期間 2011年12月14日（水）～12月25日（日）

開催時間 17:00～22:00（イベントにより異なる）

アクセス：地下鉄御堂筋線・京阪本線淀屋橋駅から徒歩約1分

または京阪中之島線なにわ橋駅から徒歩すぐ

☆ 御堂筋のいちよう並木の電飾に加え、中之島一帯がクリスマス用に電飾で飾りつけられます。

かわいらしいオブジェなどもあり、ロマンチックで明るい気持ちになれます。



この催しには、大阪弁護士会も協賛しており、また、この時期に合わせて弁護士会館の屋上などにLEDライトやイルミネーションを点灯させますので、是非ご覧になってください。

お問合せ先 OSAKA 光のルネサンス実行委員会事務局
06-6282-5919（平日10時～17時）

☆原発賠償弁護団からのお知らせ☆

福島第1原発の事故のために、避難区域内外を問わず関西地方に避難されてきた方々、東京電力に対する損害賠償請求をお手伝いするために、原発事故被災者支援関西弁護団が結成されました。この弁護団は、大阪だけではなく、近畿圏内の他の弁護士会に所属する弁護士も含めて活動をしていくことを予定しています。

相談は無料であり、具体的な交渉や手続を行うことになれば、事件に着手する時点で10,000円の費用をいただくことになります。東京電力から実際に賠償金を受け取った場合には別途報酬が発生します。

詳しくは、弁護団事務局（電話06-6362-9615；弁護士白倉典武）宛にご相談下さい。

避難者向け情報紙「絆新聞」が発行されました！

NPO法人うつくしまネットワークが、「がんばろう福島！絆」づくり応援事業の一環として、全国の避難者に向けて福島の情報を発信する「絆新聞」を発行しました。

下記のホームページからご覧になれますので、是非ご活用下さい。

絆新聞（Web版）URL

<http://www.utsukushima-npo.jp/kizunashinbunweb/>

絆新聞PDF掲載ページ

http://www.utsukushima-npo.jp/kizunashinbunweb/?page_id=80



次号予告

次号のテーマは未定です。取り上げてほしいテーマ等ありましたら、是非お寄せ下さい！